



目標も明確にする②地域の状況、施設の規模・形態等個別の状況を踏まえながら検討する③事故防止については契約段階における危機管理への対応を含めた仕様書の作成と日常的な情報交換、定期・随時のモニタリングが重要。必要に応じてOB職員の利用を含めた組織強化を検討④21年4月導入を目的に、まず官民・民間競争入札の基本的考えを整理。

**問** 入札制度について、①区民や事業者の利便性向上と契約事務の合理化・迅速化を図るための電子システム導入の実現性は②入札時の適正な市場価格を最低制限価格に反映できる平均額最低制限価格制度の導入を③実績、社会貢献度、環境への配慮等を評価し、公共工事の適正な質を確保するための総合評価入札の導入を。

**総務部長** ①18年内にテストと試行を実施し、来年度前半に本格実施する予定②公正で透明性の高い入札・契約事務遂行のため、各自治体の事例を参考にし、効果的な制度の導入に向け検討する③実務担当者によるプロジェクトチームを設置し、研究を進めている。社会貢献度や環境への配慮の視点も考慮した独自の評価基準を構築したい。

**問** 防災対策について、①一人でも多くの要援護者に名簿登録してもらったための取組みは②避難者が心配なく過ごすことができるよう避難所の条件を整えていく必要があるのでは③防災無線のデジタル化への対応は④マンションの耐震診断に対する補助制度を設けるべき⑤安価で信頼できる耐震改修工法等を区民に啓発すべき。

**総務部長** ①広報、各種受付の窓口、町会・民生委員による呼びかけ等制度の周知徹底を図る②来年度予定する地域防災計画の見直しの中で、避難所の質について検討する③19年度にデジタル無線システムの調査設計を

行い、20年度から計画的に更新作業を進めていく。  
**都市整備部長** ④今後策定する耐震改修促進計画の中に位置付け対応する⑤住まいの相談フェア等の機会を積極的に利用し普及・啓発に努める。

### 自治体本来の役割を發揮し、区民のくらし・福祉を守れ

日本共産党 河野たえ子

**問** 住民税の増税や医療・介護など社会保障の改悪による負担増はくらしを直撃し、区民の不安は増大している。また、区は職員の削減、福祉施策の廃止・縮小、施設の民営化など、区民サービスの削減により、自治体本来の役割を縮小してきた。①戸籍謄本、納税証明の交付など、市場化テスト法実施による窓口業務の民間委託導入は、区民のプライバシーを保護する立場から中止すべき②行財政改革プランにおいて、区は5年間で500名の人員削減を計画しているが、「職員削減先にありき」では、結局区民サービスの低下につながる。仕事の質・量などを点検し計画を見直すべき③指定管理者制度導入によって窓口対応が悪くなった等の苦情が寄せられている。民営化推進は実質的な区民サービスの低下であり、これ以上の民間委託実施は中止すべき④民間委託を行う場合も、事業や施設などの評価を職員や区民参加で行うべき。

**区長** ①法の導入そのものが直ちにプライバシー保護の危険を招くとは考えていないため、法制度そのものを導入しないという考えはない②見直す考えはない③サービス向上が進められていると認識。今後も慎重かつ適

切に推進する④前向きに検討。障害者自立支援法は、障害者が生きていく上で欠かせない福祉サービスが原則1割負担となる制度。法施行後の実態は、利用者負担を理由に通所施設サービスの利用を控える傾向が顕著で、施設関係者からも経営悪化によって運営に不安が高まるなど、障害者を取り巻く環境は大変厳しいものとなっている。①同法実施による障害者の応益負担、施設収入減の影響など、区独自で実態調査を実施すべき②地域生活支援事業は、激変緩和で3年間、原則無料の軽減措置がなされているが、一部負担や一定以上の利用に負担がかかる条件付きの事業もある。期間の限定を取り払い、すべて無料にし、障害者の負担を軽減すべき③障害程度区分の判定には、障害者と家族の意見を十分に反映すべき④障害者の就労支援と負担軽減のため、公園清掃等の仕事を優先的に配分すべき。

**助役** ①調査方法のあり方等について検討②法施行後3年を目途に再検討を加えることとしており、その結果を見て、必要があれば原則無料の継続を積極的に考えていく③必要に応じて個々に対応④積極的かつ慎重に対応。高齢者の負担軽減策の拡充について、①65歳以上で要介護の高齢者が障害者控除対象者として認定されると税が軽減される制度について、広報掲載等によって制度の周知を図るべき②介護用特床ベッドに対する助成について、利用者負担第1段階だけでなく第2段階まで対象を拡大すべき③地域福祉推進事業は、高齢者等の給食、家事援助等を実施している団体に補助金を給付する事業だが、年々減額し、今年当初金額の半分、来年度は予算の範囲内で行うこととしている。補助金がなくなると活動が困難になる団体もあり、区の事業として存続してい

くべき④新予防給付のケアプラン作成に係る介護報酬が従来の半額以下となったこと等により、このままではケアプランを作ってもらえない「ケア・マネ難民」が生まれてしまう。必要な人員の増員を含め、地域包括支援センターの体制強化が必要。また、介護報酬の引上げ等、国に対し改善を求めるべき。



高齢者福祉施設アトリ工村

意が得られていない。建築物の高層化を進める「街並み再生方針」からBゾーンをはずすべき。  
**区長** ①「現庁舎地区の活用を起点とした池袋副都心再生開発検討調査委託」を行っており、今年度末には整備基本計画案とあわせて示したい②指定管理者制度を活用していきたい③今後準備組合の了解を得ながら、個人情報に関わるもの以外はすべて公開していく④ハード面の内容がなければ候補地比較の対象にならない。素案を作成し、4月以降は新庁舎の位置について、広く意見を求めていくことが区の責務④街並み再生方針はBゾーンにとっても必要な制度であり、はずす考えはない。

### 「コンパクトな庁舎」を考える

無所属ネット 日野 克彰

**問** 庁舎はシンボルか。整備方針(素案)では、庁舎は「区」の象徴」とされている。地方自治法に記載のとおり、庁舎は単なる「事務所」と考えるべき。  
**区長** 区のシンボルと考えているが、一般的に言われる豪華な庁舎ではなく、区民にとって、使いやすく効率的な施設であるべきと考える。



豊島区役所本庁舎

**問** 以下の点を検討すべき。①現庁舎について徹底した稼働率調査を行い、無駄な部分を削る。例えば議会の本会議場は会議室との兼用が可能②民営化を進め、職員数とスペースを圧縮する③IT化・コールセンターの活用で「役所に来なくて済む」行政サービス提供体制を築き、その分のスペース減を図るべき。  
**区長** ①新庁舎に関する課題に対応するべく設置した検討部会



学校で行う防災訓練の工夫を

**問** 防災対策について、①区民の防災意識の低下への対応は②第一次避難場所の学校で行う防災訓練の工夫は③道路上の看板建物から突き出している看板に対する改善策は④防災無線の検証・改善は⑤子どもに対する消費者教育は⑥十分な予算配分と全区的な連携、十分な人的配置について伺う。  
**区長** ①実践訓練を年間20回以上実施。防災意識の向上を図る②マニュアルを順次策定し、訓



区長の責任で滞納家賃の返還を

練の工夫、向上に努める④防災無線のPRに今後工夫⑥全区的な連携を図り、充実に努める。  
**土木部長** ③警察等の協力を得て、日常的な現地活動を強化。関連部署とも連携し取り組む。  
**教育長** ⑤関係諸機関との連携を図り、充実に努める。  
**問** 子どもの権利条例施行後の状況について、①条例施行後の具体的な施策の状況は②権利擁護委員の選定や具体的な施策の実現へ早急に取り組むべき。  
**子ども家庭部長** ①解説書やパンフの内容精査。虐待部門を拡充・強化し対応②委員の設置を検討し、実効性ある施策を推進されるのか。  
**問** 精神障がい者に対するサービスが身体・知的障がい者に比べて不十分であることはこれまでも指摘してきたが、障害者自立支援法によりどのように改善されるのか。  
**保健福祉部長** 複数の法律により提供されてきた福祉サービス等を一元化し、対象外であった精神障害者を制度内に明確に位置付けたことで、精神障害に関する制度の遅れを解消できる。  
**問** 非常勤・グループ就労・インターンシップ等の多様な雇用形態によって、区役所でも、知的・精神障がい者の就労の可能性が広がると考えるか。  
**総務部長** これまでの区立障害者施設などの清掃業務に加え、ご指摘の非常勤等の雇用形態が可能で職務について、その可能性を積極的に検討する。  
**問** ごみ減量推進と、23区清掃一部事務組合が設立する新会社のごみ発電により収益を上げようとするのは矛盾ではないか。  
**清掃環境部長** 新会社の設立目的は経営の効率化。収益を上げるためにごみ減量を怠ることは、本末転倒で、あり得ない。



目白の障害者福祉施設

### 誰もが安心して暮らすために

無所属ネット 水谷 泉

ている②区長に法的責任はない。